

大学入学共通テスト（仮称）

「国語記述式問題モデル問題例」批判

河合文化教育研究所・研究員

日本近代・思想史研究会主宰

茅嶋洋一

第二次安倍政権下の教育再生実行会議による 2013 年 10 月の「高等学校と大学教育との接続・大学入試選抜の在り方について」と題する第 4 次提言（注 1）を受けて、中央教育審議会は、2014 年 12 月に、大学入試について現行の「センター試験」を改革し、2020 年より新しいテスト（現時点の名称「大学入学共通テスト」）を実施する、との答申（「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」）を出した。この改革は、これまでのセンター試験が知識量のみを問う問題になっていたのを改善し、思考力・判断力・表現力をも問うようなものにしたい、との国の要請を受けて、記述式問題を改革の目玉として出して来たものである。

そして今回、2017 年 5 月に、その記述式問題について、国語と数学のモデル問題例が大学入試センターより発表された。

ここではそのモデル問題例として出された国語の二例の記述式問題について、その入試問題としての適否を検討したい。

I 国語記述式問題例の問題点

この記述式問題は、モデル問題 1 例目が「街並み保存地区景観ガイドライン」をめぐっての問題、2 例目が「駐車場使用契約書」をめぐっての問題となっており、現代生活の中で出会いそうな具体的な状況だと出題者がみなしているものが問題文としてあげられている。完全な実学志向となっている。

まずこの二問題を読んだ素朴な感想は、違和感と落胆である。これまでの試験のように「知識量のみを問う」のではなく、「思考力・判断力・表現力」を問うということで、鳴り物入りで導入される今度の記述式問題であるならば、それにはそれなりの質の問題が期待されるのが当然であろう。だが、そのモデル例の中身が、こんな稚拙なものだったのかという疑問と驚きの感覚にまず襲われるのである。

以下、問題点をざっとあげていきたい。

1) 「大問全体の出題のねらい」は適切か

このモデル問題を出すねらいが最初に、次のように書かれている。

「架空の行政機関が広報を目的として作成した資料などを題材として用い、題材について話し合う場面や異なる立場からの提案書などを検討する言語活動の場を設定することにより、テキストを場面の中での的確に読み取る力、及び設問中の条件として示された目的等に応じて表現する力を問うた。」

これを受けて、モデル問題例1と2が続く。

これを読むかぎり、「ねらい」そのものが不明である。この問題作成にあたってさまざまな種類のテキストが考えられる中、なぜ「架空の行政機関が広報を目的として作成した資料などを題材」にすることが選ばれなければならなかったのか。選ばれたテキストの性質上その論理と表現の平板さが予想されるものに対して、その「テキストを場面の中での的確に読み取る力、及び設問中の条件として示された目的等に応じて表現する力を問う」ことにどれほどの意味があるのか。あまりに表層的で、18歳前後の知的人格を持つ若者に向けて誠意をもって作った問題だとは思えない。「高等学校学習指導要領（10年ごとに改変されるこの批判的吟味も必要だが）の中の「指導事項」のいくつかに沿うようにつじつまを合わせて作っただけのアリバイ作りの表面的なものにすぎないと考えられる。

2) 国語の問題として、問題文そのもののレベル・完成度が低い。

題材として出されたテキストの水準の低さに加えて、文章自体にも問題がある。たとえばモデル問題一例目の「街並み保存地区景観ガイドライン」中に、「その街並みと自然とが呼応し、そこに集まる人びとによって文化と共に育まれてきたところにその特徴があります」のように、主語が欠けているため文章として何を言おうとしているのかが不明瞭な文章がある。そうしたことに象徴されるように、大学入試の言語能力を問う国語の問題としては、問題文そのものの質があまりに低い。この1例目のテキストは、全体として言語能力の問題を問うような質を獲得していない。2例目の駐車場契約問題もしかりである。

3) テーマの適切さ

「思考力・判断力・表現力」を問うモデル問題として、「街並み保存地区景観ガイドライン」や「駐車場使用契約書」といったこの種のテーマが選ばれたことの必然性がまったく見えない。読むとわかるように、これは通俗的な社会対応能力と若干の整理能力があ

れば、それほど深い思考力は必要とされない設問である。むしろ、受ける者の思考力がある意味では抑圧するような問題ともいえる。

問題例1 問目「景観保護ガイドライン」は、ビジネス系の検定試験などで昔からあるケース・スタディ形式の問題で新しいものではない、との指摘もある。それを大学入学選抜試験の国語の記述式問題として出すことは果たして適切か。またここで示されたいささか杜撰な町並みの地図にもその現実性について疑問が呈されよう。

問題例2 問目の「駐車場の契約書」は、契約書をもとに一般社会での交渉力を問う、という問題になっているが、これもケース・スタディ形式の問題であり、対人折衝や各種法令も学ぶはずの、法学部や経営学部の二次試験ならあり得るとしても（ただしその場合はもっと問題としての洗練が必要）、何十万人もが一斉に受験する試験としては不適切な設定ではないか。

しかも、事例問題としての肝心なリアリティーがない。自分の車を持ち、駐車場代月額2万円で駐車場を借りるという設定は、現在の厳しい社会、特に若者にとって経済的に厳しいこの社会の中で一般的な設定と言えるかどうか。

また、モデル問題2 例目の〈問2〉は、問題自体が成り立たない。

契約書に〈第2条 期間〉として、「乙の使用する期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日の一年間とする」と書かれている、としているのに、「平成29年3月20日、サユリさんは会社から転勤を命じられ、翌月の4月1日以降は駐車場を借りる必要がなくなったことがわかった。これを原パークに伝えたところ、「1ヶ月以上前に解約のご連絡をいただけなかったので、4月分の駐車料金はお支払いいただきたいと思います」と言われた」とあるが、この場合サユリさんは、当然ながらこの一年契約を次年度の4月以降更新しないと原パークに伝えるのが現実的であり、もしそうなら原パークのこのような応答もありえないはずである。これではまるでクイズの引っ掛け問題である。

4) 思考力・判断力・表現力を問う問題になっているか

どちらの問題例も、国語の記述式問題として、「思考力・判断力、表現力」を問う適切な問題になっているとはいえない。「景観のガイドライン」や「駐車場の契約書」の文章の表層を読んで、それにどう対応するかという小手先の社会的身振りだけが求められ、事柄の本質を掘り下げながら深く思考するような契機が問題中にまったく存在しない。

結局何を持って言語能力と考えるかの問題になる。本来の言語能力とは、眼前の文章の表層を理解するだけでなく、その根底に流れる書き手の意図や文脈をも理解し、そのことによって全体を根底から考え、判断する思考力を手にいれる能力のことである。それによって自分の中の知を深め、批判的精神や他者への想像力、問題を発見する能力を養うことができるようになる。それができてこそ、自分をとりまく現在の状況の矛盾がどこにあるかを判断でき、より良い社会がどのようなものであるかも構想でき、かつそ

れらを論理的に表現できるようになるのである。

この二つのモデル問題例には、そうした思考力や判断力を誘うだけの奥行きが存在しないのである。

II 問題点の総括

上記のような問題点が示すのは、大学教育に必要な人間とその社会・自然に関わる本質的な課題に対する判断のための的確な思考力や論理的表現力は求められておらず、現代市場社会の中でのさまざまな契約やガイドラインなどにどのように対応できるか、という卑近な処世術的社会性が求められているだけだ、ということである。

本来人間とは、自己と世界に対して悩み、苦しむ存在であり、それを通して人としての器を形成し、また力量をもつけるものである。まして青春期とは、さまざまな異質な他者や事物や風景と出会い、交流葛藤して、己を開き、自己の世界を築くべく、その基としての思考力・判断力・表現力を養う大切な時期である。

こうした人間観にかすりもしないような今回の問題例は、稚拙・歪小で近視眼的としか言いようがないものであり、このような問題例をモデルとして後期中等教育（高校教育）での言語教育がなされるとするなら、現場教育の劣化は目を覆う惨状を呈することとなるであろう。

付記すると、この水準の問題では、教育再生実行会議が言う「グローバルな競争に打ち勝つような人材を育て確保する」という目標、換言すれば、個人が人間としてよりも一つの企業体としてどのように市場社会に向き合い、自分自身に投資し、それを企業社会で回収できるか、というテーマに対応した作問にもなっていないのは明白である。そこに見えてくるのは、「共通テスト」のねらいが、大学進学率の上昇という現況に鑑みた、「希望格差社会」の中での下級労働者育成のための基礎能力テストにあり、グローバル化の下でのエリート人材養成のための能力テストは大学の個別試験に委ねる（これも規制・管理する）という、二元的な労働力商品生産のための文教政策の姿であると言えるだろう。

(注 1) 教育再生会議第 4 次提言「高等教育と大学教育の接続・大学入学者選抜の在り方について」の「はじめに」では、「世界は、グローバル化が急速に進展し、人や物、情報等が国境

を越えて行き交う大競争の中にあります。日本が将来にわたって国際社会で信頼、尊敬され、存在感を発揮しつつ発展していくためには、世界を舞台に挑戦する主体性と創造性、豊かな人間性を持った多様な人材が、社会の様々な分野で活躍することが求められます。また、少子・高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が大幅に減少していく中で、経済成長を持続していくには、イノベーションの創出を活性化させるとともに、人材の質を飛躍的に高めていく必要があります。そのためには、教育の在り方が決定的に重要であり、若者の能力を最大限に伸ばしていくことが不可欠です。これからの世界や日本を担う人材の育成に当たっては、夢を持ち、それを強い志に高め、実現に導く情熱や力、社会に貢献し責任を果たす規範意識や使命感が必要であり、幅広い教養と日本人としてのアイデンティティ、語学力や交渉力、多様な人と協働する力を含めたコミュニケーション能力、課題発見・探究・解決能力、リーダーシップ、優しさや思いやりといった豊かな感性などを培うことが重要です。」とある。

ここでは、教育は個人の人間としての権利ではなく、経済成長を維持し国家の役に立つ人材を確保するための道具であると明確に位置づけられている。これは、戦後の教育観の180度の転換であり、グローバルな新自由主義的国際経済競争というファクターを挟んだ上での、構造的にはむしろ戦前の国家主義の教育観と同型に近いものに収まっていることに注目しておきたい。